

令和3年4月

定例教育委員会

---

1

# 4月定例会（1）

開催日時 令和3年4月16日（金） 14時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 題

○第1号議案

令和3年度長崎県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

（義務教育課）

○第2号議案

令和4年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に関する基本方針等について

（高校教育課・特別支援教育課）

4 報 告

（1）教育委員会規則の改正について

（総務課）

（2）令和3年度県市町教育委員会合同研修会について

（総務課）

（3）令和3年3月公立高等学校卒業者の就職内定状況について

（高校教育課）

（4）令和3年3月特別支援学校高等部卒業生の進路状況について

（特別支援教育課）

（5）令和3年度文化活動推進校指定について

（学芸文化課）

（6）令和3年度ジュニアスポーツ推進事業に係る強化校等の指定について

（体育保健課）

（7）令和3年度県立学校における部活動指導員配置校について

（体育保健課・学芸文化課）

**令和3年度長崎県教科用図書選定審議会に諮問する事項について**

**(提案理由)**

令和4年度に小学校、中学校及び義務教育学校等で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条に基づき、下記の事項を選定審議会に諮問しようとするものである。

**(内 容)**

**○ 選定審議会への諮問事項**

令和4年度使用教科用図書の採択基準について

## 諮 問 文 (案)

長崎県教科用図書選定審議会会長 様

次の事項について、諮問します。

令和4年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について

令和3年4月 日

長崎県教育委員会教育長  
平田 修三

(理由)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定により、都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し、及び実施するとともに、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならないとされている。

また、同法第11条には、都道府県教育委員会が指導、助言又は援助を行おうとするときは、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見をきかなければならないとされている。

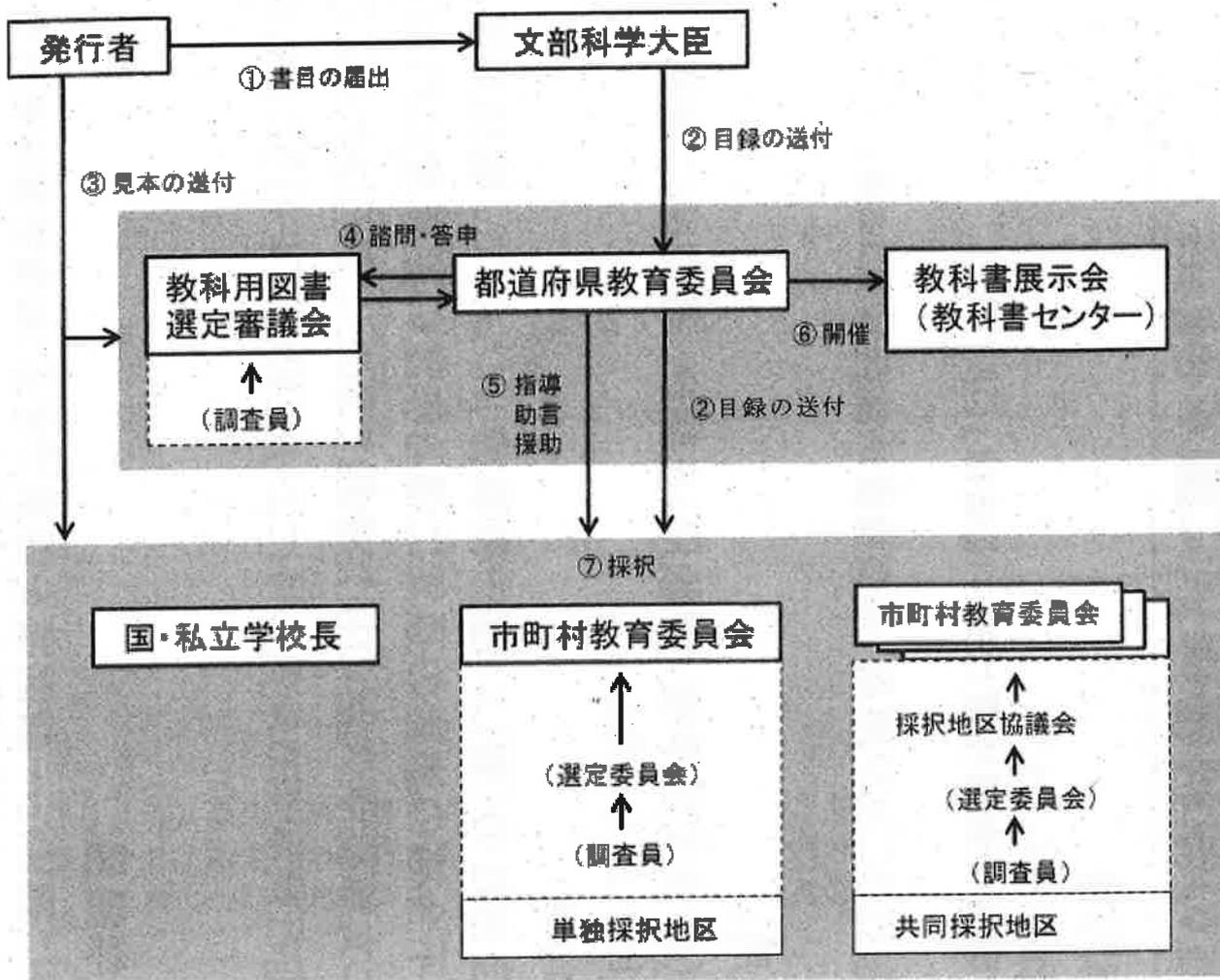
以上の規定に則り、下記事項についての審議をお願いしたい。

記

令和4年度使用教科用図書の採択基準について

- ・採択に関する基本方針
- ・採択の方法
- ・選定資料（中学校「社会」）

# 義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



## 令和3年度の教科書採択に関する動き

### ◎ 義務教育諸学校の教科用図書

◇ 毎年度、「採択」をしなければならない

・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(第11条)

→ 選定審議会を毎年設置

◇ 4年に一回、「採択替え」を行うことが原則(無償措置法施行令第15条)

### 1. 教科書(小学校用・中学校用)

◇ 令和3年度は、一般図書(特別支援学校・学級用)を除き、基本的に令和2年度と同一の教科書を採択しなければならない

(無償措置に関する法律第14条)

◇ 令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である

### 2. 一般図書(特別支援学校・学級用)

◇ 毎年度、児童生徒の障害に適した一般図書を採択できる(無償措置法施行令第15条)

・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)

# 教科書採択に関するスケジュール

※前回採択替え：小学校R元年度、中学校R2年度

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
小学校教科書	小学校新学習指導要領全面实施						
	使用開始	発行者編集 → 検定	採択替え	使用開始	発行者編集 → 検定		
中学校教科書	中学校新学習指導要領全面实施						
	採択替え	使用開始 ※中学校社会 歴史的分野 のみ採択替 えも可能	発行者編集 → 検定	採択替え	使用開始	発行者編集	

◇教科書採択における公正確保の徹底のために、文部科学省の指導や教科書発行者行動規範を受けて採択を進める。

第2号議案

(高校教育課・特別支援教育課)

令和4年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する  
教科用図書の採択に関する基本方針等について

(提案理由)

令和4年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について、県教育委員会の採択に関する基本方針等を定めるものである。

(内容)

別紙「令和4年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に関する基本方針等について(案)」のとおり

(別紙)

「令和4年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に関する基本方針等について(案)」

I 採択に関する基本方針

- 1 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むなど、学習指導要領のねらいに沿った適切な教科用図書を採択する。
- 2 採択に当たっては、特色ある学校づくり、生徒の実態及び学校の置かれている諸条件を十分に考慮し、各学校の教育課程に適した教科用図書を採択する。
- 3 採択後は速やかに採択教科用図書及び採択理由を公表するなど、採択の透明性の確保を図る。

II 採択の方法

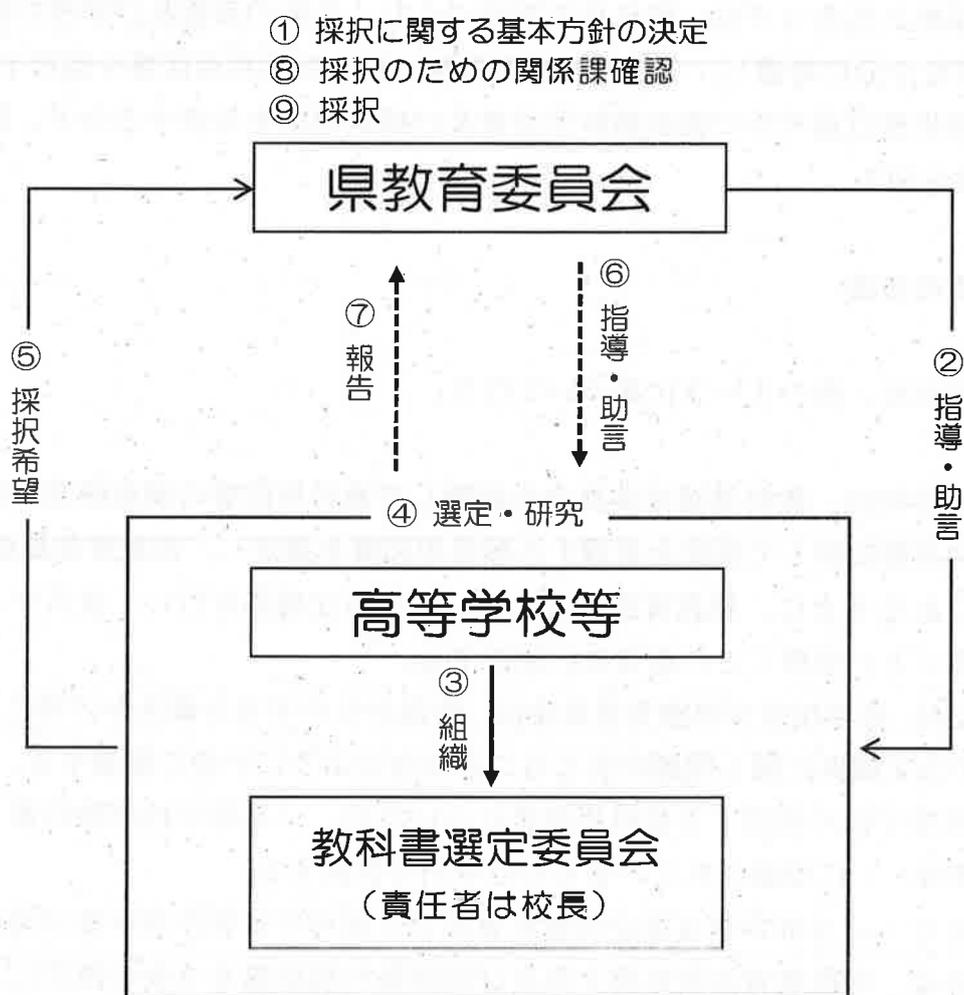
採択は、次の1～3に基づいて行う。

- 1 各学校は、教科書選定委員会を組織して教科用図書の調査研究を行い、生徒や学校の実態に即して採択を希望する教科用図書を選定し、県教育委員会に報告する。  
これをもとに、県教育委員会において十分な確認を行い、使用する教科用図書を年度ごと、学校ごとに教育長が採択する。  
なお、各学校及び県教育委員会は、外部からの不当な働きかけ等により、教科用図書の公正確保に関し問題が生じることのないように十分に留意する。
- 2 高等学校で使用する教科用図書については、「高等学校用教科書目録(令和4年度使用)」に登載されているものの中から採択する。  
ただし、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書が発行されていない場合は、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第89条の規定により、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択する。
- 3 特別支援学校高等部で使用する教科用図書については、特別支援学校高等部用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書が発行されていないことから、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第131条の規定により、各学校の教育課程との整合性を十分に検討した上で、適切な教科用図書を採択する。  
ただし、高等学校の学習指導要領に準ずる教育を受ける者の教科用図書については、「高等学校用教科書目録(令和4年度使用)」に登載されているものの中から採択するものとし、同目録に登載されている教科用図書を使用することが適当でない場合は、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択する。

(参考) 県立高等学校及び特別支援学校高等部の教科書採択のしくみ

高等学校の教科書採択方法については法令上、具体的な定めはない。  
県立高校においては、採択の権限を有する県教育委員会が、各学校の実態に即した採択を行っている。

◆採択手順の概要



※「一般図書(高等学校用)」(附則9条本)の承認は、1月末(各学校から10月末に採択願い提出)

※補助教材は、2月末までに届出

# 報 告 事 項 ( 1 )

総務課

件 名	教育委員会規則の改正について
概 要	<p><b>1 報告内容</b> 行政手続きでの押印や書面提出等の制度・慣行の見直しに伴い、教育委員会規則の様式の見直しを行い、下記のとおり改正した。</p> <p><b>2 改正した規則と内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○教育職員免許状に関する規則（教職員課）<ul style="list-style-type: none"><li>・申請書様式内の個人押印箇所の削除</li></ul></li><li>○長崎県社会教育主事資格認定規則（生涯学習課）<ul style="list-style-type: none"><li>・認定願等様式内の個人等押印箇所の削除</li></ul></li><li>○長崎県文化財保護条例施行規則（学芸文化課）<ul style="list-style-type: none"><li>・申請書様式内の個人等押印箇所の削除</li></ul></li><li>○長崎県スポーツ表彰規則（体育保健課）<ul style="list-style-type: none"><li>・推薦書内の調書作成責任者の押印箇所の削除</li></ul></li></ul> <p><b>3 公布日</b> 令和3年4月1日</p>

## 報 告 事 項 ( 2 )

総務課

件 名	<b>令和3年度県市町教育委員会合同研修会について</b>										
概 要	<p><b>1 目 的</b> 県市町教育委員及び教育長が一堂に会して、各地域の教育の現状や問題等について意見交換を行うことにより、本県の教育課題について認識を共有するとともに、各教育委員会活動の活性化を図り、教育行政全般にわたる県市町の連携を深めて本県教育の振興に資する。</p> <p><b>2 主 催</b> 長崎県教育委員会、長崎県市町村教育委員会連絡協議会</p> <p><b>3 日 時</b> 令和3年5月18日(火) 13:00～14:45</p> <p><b>4 場 所</b> 諫早文化会館(諫早市宇都町9-2)</p> <p><b>5 出席者</b> 県 : 教育長、教育委員、政策監、関係課長 市町 : 教育長、教育委員</p> <p><b>6 内 容</b> 分科会別協議・意見交換 13:00～14:45</p> <p style="text-align: center;">下記の5つの分科会毎に協議テーマを設定し、意見交換を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">第1</td> <td>○「特別支援教育の推進」について(特別支援教育課) (1) 特別支援学校の環境整備と教育の充実について (2) 幼稚園等、小・中・高等学校における特別支援教育の充実について (3) 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上について (4) 関連する諸課題への対応について</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2</td> <td>○「ICT教育の推進」について(義務教育課) (1) 1人1台端末環境によるICT教育を推進する上での課題について (2) 課題の解決に向けた市町の取組について</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3</td> <td>○「子どもの貧困の現状と対策に向けた取組」について(こども家庭課) (1) 「子どもの貧困」に対する認識について (2) 県が実施する「子どもの貧困対策」に関する取組への意見について</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第4</td> <td>「地域総がかりで取り組む家庭教育支援のあり方」 ～安心して子育てできる「子育てに優しいながさき」をめざして～ (生涯学習課) 子育て世代の保護者の悩みを共有し、地域総がかりの子育てを推進するためには、学校・地域・行政はどのような支援を行うことができるか。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第5 (教育長)</td> <td>○教員の人材確保、学校における働き方改革について(義務教育課) (1) 臨時的任用教職員も含めた教員の人材確保について (2) 学校の働き方改革における教育委員会の役割について</td> </tr> </table>	第1	○「特別支援教育の推進」について(特別支援教育課) (1) 特別支援学校の環境整備と教育の充実について (2) 幼稚園等、小・中・高等学校における特別支援教育の充実について (3) 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上について (4) 関連する諸課題への対応について	第2	○「ICT教育の推進」について(義務教育課) (1) 1人1台端末環境によるICT教育を推進する上での課題について (2) 課題の解決に向けた市町の取組について	第3	○「子どもの貧困の現状と対策に向けた取組」について(こども家庭課) (1) 「子どもの貧困」に対する認識について (2) 県が実施する「子どもの貧困対策」に関する取組への意見について	第4	「地域総がかりで取り組む家庭教育支援のあり方」 ～安心して子育てできる「子育てに優しいながさき」をめざして～ (生涯学習課) 子育て世代の保護者の悩みを共有し、地域総がかりの子育てを推進するためには、学校・地域・行政はどのような支援を行うことができるか。	第5 (教育長)	○教員の人材確保、学校における働き方改革について(義務教育課) (1) 臨時的任用教職員も含めた教員の人材確保について (2) 学校の働き方改革における教育委員会の役割について
第1	○「特別支援教育の推進」について(特別支援教育課) (1) 特別支援学校の環境整備と教育の充実について (2) 幼稚園等、小・中・高等学校における特別支援教育の充実について (3) 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上について (4) 関連する諸課題への対応について										
第2	○「ICT教育の推進」について(義務教育課) (1) 1人1台端末環境によるICT教育を推進する上での課題について (2) 課題の解決に向けた市町の取組について										
第3	○「子どもの貧困の現状と対策に向けた取組」について(こども家庭課) (1) 「子どもの貧困」に対する認識について (2) 県が実施する「子どもの貧困対策」に関する取組への意見について										
第4	「地域総がかりで取り組む家庭教育支援のあり方」 ～安心して子育てできる「子育てに優しいながさき」をめざして～ (生涯学習課) 子育て世代の保護者の悩みを共有し、地域総がかりの子育てを推進するためには、学校・地域・行政はどのような支援を行うことができるか。										
第5 (教育長)	○教員の人材確保、学校における働き方改革について(義務教育課) (1) 臨時的任用教職員も含めた教員の人材確保について (2) 学校の働き方改革における教育委員会の役割について										

# 報 告 事 項 (3)

高 校 教 育 課

件 名

## 令和3年3月公立高等学校卒業者の就職内定状況について 〔3月末現在 全日制・定時制 高校教育課調査〕

概 要

### 1 就職内定状況

項 目	平成31年3月卒	令和2年3月卒	令和3年3月卒	前年比増減
就職希望者数(人)	2,758	2,619	2,380	-239
県 内 (%)	98.8	97.7	98.3	+0.6
県 外 (%)	100.3	102.7	100.7	-2.0
全体内定 (%)	99.4	99.5	99.1	-0.4
県内割合 (%)	59.2	63.0	67.5	+4.5
県外割合 (%)	40.8	37.0	32.5	-4.5
県内求人数 (人)	5,052	5,092	4,065	-1,027
未内定者数 (人)	16	13	22	+9
(うち公務員)	(2)	(3)	(4)	(+1)

※文部科学省の調査で県内・県外希望者数は11月末で確定させるため、以後の内定率は100%を超えることがある  
※県内求人数は、1月末の数値(長崎労働局データ)

- 全体の就職内定率は、99.1%で、前年比0.4ポイント減少している。
- 県内割合は、67.5%で、前年比ポイント4.5ポイント増加している。
- 未内定者数は、22人(うち公務員志願者は4人)で、前年比9人増加している。

### 2 学科別就職内定状況

学科名	就職希望者数			就職内定者数			就職内定率			県内 割合
	県内	県外	小計	県内	県外	小計	県内	県外	小計	
普通	251	102	353	239	104	343	95.2	102.0	97.2	69.7%
農業	222	79	301	217	80	297	97.7	101.3	98.7	73.1%
工業	526	422	948	522	425	947	99.2	100.7	99.9	55.1%
商業	286	69	355	284	70	354	99.3	101.4	99.7	80.2%
水産	37	27	64	39	24	63	105.4	88.9	98.4	61.9%
家庭	16	4	20	16	4	20	100.0	100.0	100.0	80.0%
看護	0	2	2	0	1	1	-	50.0	50.0	0.0%
情報	9	1	10	9	1	10	100.0	100.0	100.0	90.0%
その他	9	3	12	6	3	9	66.7	100.0	75.0	66.7%
総合	262	53	315	259	55	314	98.9	103.8	99.7	82.5%
合計(a)	1,618	762	2,380	1,591	767	2,358	98.3	100.7	99.1	67.5%
昨年同職計(b)	1,679	940	2,619	1,641	965	2,606	97.7	102.7	99.5	63.0%
昨職比(a-b)	-61	-178	-239	-50	-198	-248	+0.6	-2.0	-0.4	+4.5

# 報 告 事 項 ( 4 )

特別支援教育課

件名	<b>令和3年3月特別支援学校高等部卒業生の進路状況について</b>					
概要	<b>1 令和3年3月特別支援学校高等部卒業生の進路</b>					
	障害種	卒業生	進学	就職	福祉サービス利用	家庭
	視覚障害	1	1	0	0	0
	聴覚障害	7	4	3	0	0
	知的障害	212	6	92	110	4
	肢体不自由	26 (2)	4	0	22 (2)	0
	病 弱	15	5	2	8	0
	合 計	261 (2)	20	97	140 (2)	4
	割 合	—	7.7%	37.2%	53.6%	1.5%
	※ ( ) は訪問教育の生徒で外数					
	<b>2 令和3年3月盲・ろう学校専攻科卒業生の進路</b>					
	障害種	卒業生	進学	就職	福祉サービス利用	家庭
	視覚障害	2	1	1	0	0
	聴覚障害	4	1	3	0	0
	合 計	6	2	4	0	0
	割 合	—	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
	<b>3 過去5年間の知的障害特別支援学校高等部の就職率の推移</b>					
	<b>(1) 就職希望者に対する就職率</b>					
年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
長崎県	96.5% (109/113)	96.5% (109/113)	86.9% (86/99)	92.5% (98/106)	92.9% (92/99)	
	<b>(2) 卒業生全体に対する就職率</b>					
年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
長崎県	50.2% (109/217)	46.4% (109/235)	40.0% (86/215)	46.9% (98/209)	43.4% (92/212)	
全国 (知的)	32.9%	34.0%	34.9%	未公表	未公表	

4 高等部及び専攻科就職状況（令和3年3月卒業生が就職した職種）

（1）高等部97名

産業区分	職種又は業種	人数
農業、林業	農作業、しいたけ栽培	5
建設業	作業補助、造園補助	5
製造業	食肉加工、食品製造、パン製造、あじフライ製造、箱折り、縫製、機械製造、部品製造	15
運輸業、郵便業	倉庫内作業、荷物仕分け、荷物運搬	3
卸売業、小売業	倉庫整理、商品補充、販売、水産加工補助、青果パック詰め、食品加工、総菜調理補助、清掃、洗車、包装	21
宿泊業、飲食サービス業	客室備品管理、調理補助、弁当製造、清掃、フロア業務	12
生活関連サービス業、娯楽業	クリーニング、店舗内作業	9
医療、福祉	看護補助、介護補助、生活支援、清掃、環境整備	16
複合サービス業	物流センター作業、フロア業務	3
サービス業	ビル管理、廃棄物処理、リサイクル	8
うち正規雇用者数		24

（2）専攻科4名

産業区分	職種又は業種	人数
製造業	自動車製造	1
電気・ガス・熱供給・水道業	事務補助	1
サービス業	自働車整備	1
公務	一般事務	1
うち正規雇用者数		2

# 報 告 事 項 ( 5 )

学 芸 文 化 課

件 名	令和3年度 文化活動推進校指定について
概 要	<p><b>1 指定の目的</b>            全国レベルで活躍する部活動や地域の文化活動の活性化に貢献できる部活動の育成を目指すとともに、本県中・高校生のさらなる文化力の育成とすそ野の拡大を図るため、積極的な文化活動が期待できる部活動等を文化活動推進校に指定し、その活動への補助金を支給する。</p> <p><b>2 令和3年度指定校数（指定校一覧は別紙のとおり）</b>            中学校 21校23クラブ            高等学校 20校22クラブ</p> <p><b>3 指定基準</b>  <b>(1) 中学校</b>  <b>【強化部門】（補助金上限20万円）</b>            ・直近3ヵ年において、全国大会出場や九州大会上位入賞などの実績を有する部活動等  <b>【育成部門】（補助金上限10万円）</b>            ・市町教育委員会又は長崎県中学校文化連盟において、特に継続的な育成を図る部活動等            ・特別支援学校において、積極的に活動している部活動等            ・地域に根ざした活動において重要な役割を担い、積極的な活動を継続している部活動等            ・支援により、該当部活動等に取り組む生徒数の増加や文化力の向上が見込まれる部活動等            ・全国中学校総合文化祭又は長崎県中学校総合文化祭の出場に向け、積極的な活動が期待できる部活動等</p> <p><b>(2) 高等学校（補助金上限50万円）</b>            ・直近3ヵ年において、全国大会出場や九州大会上位入賞等めざましい実績を上げている部活動等</p> <p><b>4 指定手順</b>            各市町教育委員会、長崎県中学校文化連盟及び長崎県高等学校文化連盟の推薦を受け、県教育委員会事務局において決定。</p>

# 令和3年度 長崎県中学校・高等学校文化活動推進校

【中学校】… 21校23クラブ

【高等学校】… 20校22クラブ

＜強化指定校＞ 14校15クラブ

No.	分野	学校名
1	吹奏楽・ マーチング	長崎市立戸町中学校
2		長崎市立淵中学校
3		長崎市立山里中学校
4		大村市立大村中学校
5		大村市立桜が原中学校
6		雲仙市立小浜中学校
7		時津町立時津中学校
8		長崎大学教育学部附属中学校
9	合 唱	長崎大学教育学部附属中学校
10		純心中学校
11	技術工作	長崎市立日吉中学校
12		長崎市立茂木中学校
13		佐世保市立宮中学校
14		佐世保市立広田中学校
15	百人一首	海星中学校

No.	専門部	学校名
1	吹奏楽	県立長崎東高等学校
2	マーチングバ ンド・バトン トワリング	県立西陵高等学校
3		県立佐世保東翔高等学校
4		活水高等学校
5		鎮西学院高等学校
6		創成館高等学校
7		書 道
8	写 真	県立佐世保北高等学校
9		聖和女子学院高等学校
10	合 唱	県立清峰高等学校
11		純心女子高等学校
12	放 送	県立長崎西高等学校
13		県立諫早高等学校
14		県立大村高等学校
15	弁 論	九州文化学園高等学校
16	演 劇	県立長崎北高等学校
17	新 聞	県立長崎南高等学校
18		県立西陵高等学校
19		県立長崎工業高等学校
20	自然科学	県立長崎北陽台高等学校
21	文 芸	県立大村高等学校
22	郷土芸能	県立壱岐商業高等学校

＜育成指定校＞ 8校 8クラブ

No.	分野	学校名
1	郷土創作太鼓	長崎市立伊王島中学校
2	演 劇	佐世保市立早岐中学校
3	箏	諫早市立明峰中学校
4	吹奏楽・ マーチング	佐世保市立広田中学校
5		対馬市立巖原中学校
6		長与町立長与中学校
7	郷土芸能 (太鼓)	南島原市立口之津中学校
8	手 工 芸	県立川棚特別支援学校



令和3年度 ジュニアスポーツ推進事業 強化校等一覧表【競技別】

1 高等学校

(1)強化校・育成校 【35競技 のべ86校(強化校68校 育成校18校)】

NO	強化校	競技名	性別	学校名	
1	強化校	陸上競技(駅伝)	男	県立松浦高等学校	
2	強化校		男	鎮西学院高等学校	
3	強化校		女	県立諫早高等学校	
4	強化校		女	長崎女子高等学校	
5	強化校	ソフトテニス	男	長崎南山高等学校	
6	強化校		女	市立長崎商業高等学校	
7	強化校	バレーボール	男	県立大村工業高等学校	
8	強化校		男	県立佐世保南高等学校	
9	強化校		女	九州文化学園高等学校	
10	強化校		女	聖和女子学院高等学校	
11	強化校	バスケットボール	男	西海学園高等学校	
12	強化校		女	鎮西学院高等学校	
13	強化校	卓球	男	鎮西学院高等学校	
14	強化校		女	鎮西学院高等学校	
15	強化校	体操	男	県立大村工業高等学校	
16	育成校		※	男	鎮西学院高等学校
17	強化校		※	女	聖和女子学院高等学校
18	育成校		※	女	純心女子高等学校
19	強化校	新体操	女	長崎女子高等学校	
20	育成校		※	女	活水高等学校
21	強化校	相撲	男	県立諫早農業高等学校	
22	育成校		※	男	県立長崎鶴洋高等学校
23	育成校		※	男	県立北松農業高等学校
24	強化校	弓道	男	長崎南山高等学校	
25	強化校		女	九州文化学園高等学校	
26	強化校	剣道	男	県立島原高等学校	
27	強化校		女	県立島原高等学校	
28	強化校	柔道	男	長崎南山高等学校	
29	強化校		男	長崎日本大学高等学校	
30	強化校		女	県立長崎明誠高等学校	
31	強化校		女	県立長崎明誠高等学校	
31	強化校	サッカー	男	県立国見高等学校	
32	強化校		女	鎮西学院高等学校	
33	強化校	ラグビー	男	県立長崎北陽台高等学校	
34	強化校	ソフトボール	男	県立大村工業高等学校	
35	強化校		男	県立島原工業高等学校	
36	強化校		女	市立長崎商業高等学校	
37	強化校		女	九州文化学園高等学校	
38	強化校	バドミントン	男	瓊浦高等学校	
39	強化校		女	県立諫早商業高等学校	
40	強化校	登山(縦走)	男	県立長崎北陽台高等学校	
41	育成校		※	男	県立大村工業高等学校
42	強化校		※	女	県立長崎北陽台高等学校
43	育成校		※	女	県立大村高等学校
44	強化校	(クライミング)	男女	県立大村高等学校	
45	強化校	ハンドボール	男	瓊浦高等学校	
46	強化校		女	県立佐世保商業高等学校	

NO	強化校	競技名	性別	学校名	
47	強化校	ホッケー	男	県立川棚高等学校	
48	育成校		※	男	県立佐世保工業高等学校
49	強化校		女	県立川棚高等学校	
50	強化校	レスリング	男女	県立島原高等学校	
51	強化校		男女	県立島原工業高等学校	
52	育成校	※	男女	県立島原翔南高等学校	
53	強化校	ボクシング	男女	県立長崎鶴洋高等学校	
54	強化校	ウエイトリフティング	男女	県立諫早農業高等学校	
55	強化校		男女	県立西彼農業高等学校	
56	強化校	テニス	男	海星高等学校	
57	強化校		女	海星高等学校	
58	強化校	フェンシング	男	県立諫早商業高等学校	
59	育成校		※	男	県立長崎工業高等学校
60	強化校		※	女	県立諫早商業高等学校
61	育成校		※	女	県立諫早高等学校
62	強化校	ヨット	男女	県立長崎工業高等学校	
63	強化校		男女	県立長崎鶴洋高等学校	
64	強化校	ボート	男女	県立大村高等学校	
65	強化校		男女	県立大村城南高等学校	
66	育成校		※	男女	県立長崎明誠高等学校
67	育成校	※	男女	佐世保工業高等専門学校	
68	強化校	ライフル射撃	男女	県立長崎北高等学校	
69	強化校		男女	県立長崎南高等学校	
70	育成校		※	男女	県立島原工業高等学校
71	育成校	※	男女	県立長崎東高等学校	
72	強化校	水泳(水球)	男	県立長崎工業高等学校	
73	強化校		男	県立長崎西高等学校	
74	強化校	空手道	男	長崎日本大学高等学校	
75	強化校		女	瓊浦高等学校	
76	強化校	アーチェリー	男女	県立大村工業高等学校	
77	強化校		男女	県立諫早東高等学校	
78	育成校		※	男女	県立佐世保商業高等学校
79	強化校	カヌー	男女	県立西陵高等学校	
80	強化校		男女	県立長崎鶴洋高等学校	
81	育成校		※	男女	県立長崎西高等学校
82	強化校	自転車	男女	県立鹿町工業高等学校	
83	強化校	なぎなた	女	県立松浦高等学校	
84	強化校	馬術	男女	県立諫早農業高等学校	
85	育成校	ボウリング	※	男女	県立長崎鶴洋高等学校
86	強化校	ゴルフ	男女	長崎日本大学高等学校	

「※」は、育成校

(2) 支援校 (3競技 1校3部)

No.	競技名	性別	
1	陸上競技	男女	県立五島高等学校
2	剣道	男女	県立五島高等学校
3	柔道	男女	県立五島高等学校

(3) 特別強化選手 (2競技 4名)

No.	競技名	氏名	学年	所属校
1	陸上競技	小鉢 ひなた	3	県立諫早高等学校
2		後田 築	2	創成館高等学校
3	水泳	仲田 葵	3	県立諫早商業高等学校
4		森山 遼	3	長崎南山高等学校

(4) 強化選手 (3競技 16名)

No.	競技名	氏名	学年	所属校
1	陸上競技	渡邊 陽	2	県立長崎南高等学校
2		馬場 隆旗	3	県立島原高等学校
3		河内 祥吾	3	県立大村高等学校
4		池田 廉	3	県立諫早農業高等学校
5		大隈 ほのか	3	純心女子高等学校
6		福島 健太	3	西海学園高等学校
7		俵 芹奈	3	西海学園高等学校
8		小柳 新	2	長崎日本大学高等学校
9		宮崎 叶和	1	長崎日本大学高等学校
10	水泳	吉村 和真	3	県立佐世保南高等学校
11		太田 諒	3	県立佐世保北高等学校
12		竹野 友貴	3	瓊浦高等学校
13		小関 葵	3	青雲高等学校
14		小串 爽太	3	九州文化学園高校
15		下条 樹希	2	九州文化学園高校
16	空手道	茶屋 綾乃	3	県立佐世保北高等学校

(5) 強化推進団体 (1団体 2競技)

長崎県高等学校野球連盟(硬式野球、軟式野球)

2 中学校

(1) 中学校体育連盟推進専門部 (19競技専門部)

- |            |              |            |
|------------|--------------|------------|
| ① 陸上競技     | ② 水泳競技       | ③ 体操競技・新体操 |
| ④ バスケットボール | ⑤ バレーボール     | ⑥ 卓球       |
| ⑦ ハンドボール   | ⑧ サッカー       | ⑨ 軟式野球     |
| ⑩ 相撲       | ⑪ 柔道         | ⑫ 剣道       |
| ⑬ ソフトテニス   | ⑭ バドミントン     | ⑮ ソフトボール   |
| ⑯ 駅伝       | ⑰ ラグビーフットボール | ⑱ 空手道      |
| ⑲ テニス      |              |            |

# 報 告 事 項 ( 7 )

体育保健課・学芸文化課

件 名	<b>令和3年度県立学校における部活動指導員配置校について</b>																														
概 要	<p>令和3年度の県立学校における部活動指導員の配置について以下のとおり決定した。</p> <p>○令和3年度部活動指導員配置校</p> <p style="text-align: center;"><b>【運動部】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">1</td><td>県立長崎北陽台高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td>県立諫早高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3</td><td>県立大村高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4</td><td>県立松浦高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5</td><td>県立五島高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6</td><td>県立国見高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7</td><td>県立小浜高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8</td><td>県立北松農業高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9</td><td>県立長崎鶴洋高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10</td><td>県立長崎明誠高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11</td><td>県立大村城南高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12</td><td>県立清峰高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">13</td><td>県立長崎東中学校</td></tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><b>【文化部】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">1</td><td>県立西陵高等学校</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td>県立猶興館高等学校</td></tr> </table>	1	県立長崎北陽台高等学校	2	県立諫早高等学校	3	県立大村高等学校	4	県立松浦高等学校	5	県立五島高等学校	6	県立国見高等学校	7	県立小浜高等学校	8	県立北松農業高等学校	9	県立長崎鶴洋高等学校	10	県立長崎明誠高等学校	11	県立大村城南高等学校	12	県立清峰高等学校	13	県立長崎東中学校	1	県立西陵高等学校	2	県立猶興館高等学校
1	県立長崎北陽台高等学校																														
2	県立諫早高等学校																														
3	県立大村高等学校																														
4	県立松浦高等学校																														
5	県立五島高等学校																														
6	県立国見高等学校																														
7	県立小浜高等学校																														
8	県立北松農業高等学校																														
9	県立長崎鶴洋高等学校																														
10	県立長崎明誠高等学校																														
11	県立大村城南高等学校																														
12	県立清峰高等学校																														
13	県立長崎東中学校																														
1	県立西陵高等学校																														
2	県立猶興館高等学校																														

